

小平市教育委員会議事録（甲）

— 3 月 定 例 会 —

平成28年3月17日（木）

開催日時 平成28年3月17日（木） 午後2時00分～午後3時57分

開催場所 504会議室

出席委員 森井良子 委員長

山田大輔 委員長職務代理者

高槻成紀 委員

三町章 委員

関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

高橋亨 教育指導担当部長兼指導課長

松原悦子 地域学習担当部長

滝澤文夫 教育総務課長

坂本伸之 学務課長

小林邦子 教育施策推進担当課長

相澤良子 地域学習支援課長

屋敷元信 中央公民館長

小松正典 花小金井図書館長

星野賢二 学務課長補佐

関口優一 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

荒木忍 指導主事

永田達也 文化スポーツ課長

小川望 文化スポーツ課長補佐

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事

傍聴者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会3月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は山田委員長職務代理者

及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（８）、（９）及び、議案第７９号から第８５号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

ありがとうございます。

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○森井委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）市議会３月定例会について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（１）市議会３月定例会についてを報告いたします。

市議会３月定例会は、２月２３日から３月２３日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして日程を追って、報告いたします。

資料№.１をご覧ください。

はじめに、市議会３月定例会に先立ちまして、２月２日開催の生活文教委員会において、「教育支援教室あゆみ教室について」の閉会中の継続調査が行われました。

次に会期中となりますが、２月２４日から２６日までの３日間には一般質問、２月２９日には代表質問がございました。一般質問は２５人の議員から６２件、代表質問は５会派から１０件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、一般質問で１４件、代表質問で２件ございました。

次に、３月１日から３日まで、一般会計予算特別委員会が開催され、「平成２８年度小平市一般会計予算」が審査され、教育部の審査は３日の午後に行われました。

教育部の審査終了後、討論が行われ、その後の採決で、賛成多数をもって、可決すべきものと決定いたしました。

７日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました「平成２７年度小平市

一般会計補正予算（第3号）」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌8日には生活文教委員会が開催されましたが、教育委員会に関する審査はございませんでした。

なお、3月23日の本会議最終日にて、「平成28年度一般会計予算」、及び「平成27年度一般会計補正予算（第3号）」につきまして議決がなされる予定でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（2）定期監査の結果に対して講じた措置について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（2）定期監査の結果に対して講じた措置についてを報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

教育委員会1月定例会でご報告いたしました、定期監査の指摘事項に対しまして、講じた措置を、資料のとおり、監査委員に通知いたしました。

今後は、この措置を確実に実施し、適正な事務処理を行ってまいりたいと存じます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（3）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（3）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

平成28年3月16日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で17校、延べ57学級、中学校で3校、6学級でございます。

各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（4）平成28年度中学校給食実施計画について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（４）平成２８年度中学校給食実施計画についてを報告いたします。

資料№.４をご覧ください。

平成２８年度の平均年間給食回数は、生徒一人当たり１８０回を予定しており、最高予定回数は１８６回、最低予定回数は１６７回となっております。

今後も、学校給食における衛生管理の徹底と食の安全及び食育の推進に取り組んでまいります。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（５）小平市特別支援教育総合推進計画後期計画について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（５）小平市特別支援教育総合推進計画後期計画についてを報告いたします。

資料№.５をご覧ください。

本件は、平成２３年に策定した、小平市特別支援教育総合推進計画前期計画が終了することに伴い、新たに平成３２年度までを計画期間とする後期計画を策定したものでございます。

策定に当たっては、学校関係者、学識経験者、医療関係者、障がい児関係団体の代表者等、及び公募市民等で構成する検討委員会でご意見をいただいたほか、昨年１１月から１２月にかけて、１か月間にわたり、計画素案に対するパブリックコメントを実施し、ご意見をいただきました。

詳細につきましては、小林教育施策推進担当課長から説明させます。

○小林教育施策推進担当課長

はじめに、資料№.５の後期計画について、１ページをご覧ください。

本件につきましては、小平市特別支援教育総合推進計画前期計画が今年度終了時期を迎えることから、５回の検討委員会及びパブリックコメントを踏まえ、計画を作成してまいりました。

１ページ、２ページにつきましては、素案の報告時から特に変更はございません。

３ページの６、パブリックコメントの実施結果でございますが、実施期間は平成２７年１１月２０日から、１２月２１日までの３２日間、いただいたご意見は、１件でございます。

内容は次の資料、市民意見公募手続の意見と市の考え（対応）についてをご覧ください。

中学校の知的障がい学級（固定制）にも、小学校と同様、介助員の配置を要望するものです。指導課では、特別支援教育支援員の配置を含め、緊急度や必要性等に応じた人員配置を行っていることから、参考意見といたします。

次に、素案からの主な変更点をご説明いたします。後期計画の２枚目の裏面、目次をご覧ください。素案では、第５章までの内容でしたが、付録として資料編を加えました。

次に、3ページをご覧くださいと、本文中に小さな星印がございます。用語集の作成に当たり、本文中で用語が最初に出てくる箇所に印をつけてございます。障がいの表記ですが、本計画では、施設名や法令名等で漢字の障害と表記されているものや、出展元にあわせ、漢字で表記されているものを除き、原則として平仮名の「障がい」で掲示しております。

それでは第2章、36ページをお開きください。

②、小・中学校期における、イ、放課後支援の事業の成果と課題として、第3段落に放課後等デイサービスに関する記述を追加いたしました。

次に、第3章、44ページをお開きください。前期計画の視点1であった特別支援教育の対象は特別な支援を必要とする全ての子どもたちであることが強調できるよう、基本的な視点の第一段落に計画の対象と共生社会に関する記述を追加いたしました。

第4章、57ページをご覧ください。1番、就学支援委員会。就学相談の実施が重点施策であることから、授業内容の3段落目に就学支援委員会の構成員の充実に関する記述を追加いたしました。

また、62ページをご覧ください。19番、学校教育での福祉教育の推進について、第2段落に障がい者スポーツの体験や、パラリンピアンとの交流などに関する記述を追加いたしました。

資料編でございますが、75ページから順に、素案に対する市民意見公募手続の意見と市の考え（対応）について、小平市特別支援教育総合推進計画後期計画検討委員会設置要綱、同検討委員会委員名簿、開催経過、小平市特別支援教育総合推進計画庁内委員会委員名簿、同委員会開催経過、就学相談の流れ、こげら就学支援シートなどを示しております。

88、89ページには、特別支援教室の設置として、小平市における設置の予定と、東京都で共通に示されている特別支援教室の指導。支援体制について、示しております。

90ページからの用語集には特別支援教育や保健、医療、福祉等で64の用語の解説を作成いたしました。そのほか全般にわたり、数値や表記の精査を行っております。追加修正箇所は以上です。

今後の予定でございますが、本日の教育委員会定例会報告後に計画及びパブリックコメントの結果を公表し、印刷、製本を行ってまいります。また、4月5日の市報で計画策定についてお知らせし、4月からは後期計画の推進に取り組んでまいります。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（6）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（6）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

資料No.6をご覧ください。

今回報告いたしますのは9件で、例年、または過去にも承認しているものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（7）事故報告Ⅰ（2月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（7）事故報告Ⅰ（2月分）についてを報告いたします。

2月の「事故報告Ⅰ」の交通事故、一般事故につきましては、資料No.7のとおりでございます。詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

○高橋教育指導担当部長

それでは、事故報告Ⅰ（2月分）についてご報告をいたします。

交通事故は管理下で小学校1件、管理外は0件でした。

中段をご覧ください。一般事故は全て管理下で、小学校で0件、中学校で4件でした。項目別状況ですが、休み時間・放課後等に1件、クラブ・部活動中に3件で、合計は4件となります。昨年度の2月に報告した事故は小・中学校、あわせて7件でしたので、同月比で減少をしております。

それでは、交通事故小学校の①、中学校の休み時間・放課後等の事故①、クラブ・部活動中の事故③について、詳細をご報告いたします。

まずはじめに、小学校交通事故①です。本件は昨年12月に起きたもので、学校からの一報も12月にありましたが、その後の警察による現場検証、その他、確認に時間がかかったため、結果2月に事故報告を収受したものでございます。

12月1日火曜の午前8時15分ごろのことです。通学途中の児童が友達とよそ見をしながら走っておりました。児童は目の前に自転車がいることに気がつき、止まろうとしましたが、止まらずに自転車にぶつかりました。なお、自転車の運転者は児童が走ってきていることに気がつき、止まっていたと他の児童から話がありました。ぶつかった後に、泣いている児童に自転車の運転者は声をかけましたが、児童はそのまま学校に行きました。

学校で担任が児童とその友達から事情を聞き、保健室に行くように指示をしました。養護教諭が確認をしたところ、右頬に擦過傷を確認しました。出血は見られませんでしたので、患部を冷やしました。その後、管理職にも報告をいたしました。担任からは保護者に連絡帳で事故があったことを伝えるとともに、学級の児童に対し、安全な登下校について指導をいたしました。

なお、本件については、その後、警察が現場検証をして、当事者からも事情を聞いております。当該児童は事故後、数日欠席をいたしましたが、その後、通常どおり登校をしております。

次に、中学校の休み時間・放課後等の事故①です。

2月15日月曜日のことです。休憩時間の午前10時40分ごろ、生徒は教室内を走っていたところ、他の生徒の足につまずきました。転倒し椅子の背もたれのパイプに左上の前歯をぶつけ、歯を欠いてしまいました。すぐに保健室に行き、養護教諭が歯を確認。歯の欠けた部分を保存液に保存し、管理職に連絡をいたしました。また保護者にもあわせて連絡をいたしました。11時過ぎに当該生徒の保護者が来校、保護者とともに生徒が主治医の歯科を受診いたしました。午後1時に保護者から連絡があり、歯根部には異常がなく、破折した部分はプラスチックで補強したと報告がありました。

また、担任は昼休みに周囲にいた生徒を呼び、状況を確認したところ、関係した生徒はたまたま足を出し、故意でないことが確認されました。けがをした生徒は学校に戻り、5校時から授業に参加をいたしました。また、足を出した生徒も当該生徒に謝罪をしております。学校に対し、教室内での過ごし方について改めて指導のお願いをさせていただきます。

最後に、クラブ・部活動中の事故③でございます。

2月14日、日曜の午後4時ごろのことです。部活動の終了後、帰宅しようとした2名の生徒が昇降口に向かう際に双方で押し合うなどふざけておりました。当日は床の結露がひどく、押しした際にもう一方の生徒が足を滑らせ、柱に右足のすねをぶつけました。本人はあざができた程度と思い、そのまま下駄箱まで行きましたが、足をよく見ると出血をしていたので、その場で横になり、他の生徒が部活動の顧問を呼びに行きました。日曜日で養護教諭もいなかったことから、職員室にいた主幹教諭と主任教諭が救急車を要請するとともに、管理職及び保護者に連絡をいたしました。けがをした生徒を救急車で一橋病院に保護者とともに搬送。診察の結果、右すねの裂傷、全治6日間と診断されました。

翌15日月曜日は病院の再受診と安静にするため、当該生徒は欠席をいたしました。16日火曜日からは通常どおり登校をしております。学校では15日月曜日の職員朝会で管理職から全職員に対し、報告と配慮の依頼、注意喚起を指示、同日学級活動の時間に全クラスで安全指導を行いました。

○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（1）市議会3月定例会について、意見と質問をさせていただきたいと思います。

まずは資料1の9ページ、質問内容3についての意見でございます。最近ニュースでよく流れてございますが、約10年もつというLED電気が切れてしまう事例が既に出てきております。短寿命の原因にならないよう、LEDの種類というものも気をつけて選んでいただけるように、専門の方をお願いしていただけたらと思っております。

14ページの質問内容6の電力に関することについて質問でございます。4月より電力、小売が全面自由化されるに当たりまして、教育委員会として学校施設をはじめ公共施設においてどのように考えているかということと、太陽光パネルを学校の約半分に設置している状況でございますけれども、この太陽光発電の割合が学校全体の電力使用量に対して、5.5%という費用対効果について、どのように考えているのか、また今後この太陽光パネルの利用方法として、どのようなプランをお持ちか、お話いただけたらと思います。

○坂本学務課長

学校のみでなく、市全体として、契約関係の部署が電機の供給事業者を選定しております。より効果的な節電や費用面などについての考え方は変わらないところでございます。

○滝澤教育総務課長

太陽光発電装置に関しまして、学校全体の消費電力での割合は、おおむね5.5%でございますけれども、設置校に関しては、おおむね20キロワットの装置を入れている場合、少ないところでも10%、多いところでは20%近くの割合でございます。学校の場合は照明が大変多く、効果は大きいと捉えております。

本年度は小平第七小学校の大規模改造工事にあわせて設置をしました。来年度につきましては小平第二小学校の大規模改造工事にあわせて設置をいたします。小平第十小学校も平成29年度に大規模改造工事を予定しておりますので、あわせて設置を予定しております。基本的には大規模改造工事等にあわせて、設置をしていく方針でございます。

東日本大震災の経験を踏まえまして、体育館については、自家発電装置をつけておりますので、一定の電力は確保できます。被災地では、電力の確保が非常に難しかったと聞いておりますので、太陽光発電は日が出ている限り、最低限の電力は確保できるという大変有効な手段だと思っておりますので、堅実に進めていきます。

また、太陽光モニターを太陽光発電装置の設置と同時に各学校の昇降口付近に、発電量や学校の活動も紹介できるよう設置しております。児童、生徒、地域の方、保護者の方にも見ていただけるよう、環境学習の視点、そして、環境啓発にも役立てていきたいと思っております。

○山田委員長職務代理者

ありがとうございました。

学校全体の割合で、設置校の中での割合ではないということで確認いたしました。

○森井委員長

ほかにございますか。

○三町委員

1 ページの代表質問1について、質問者の言葉の中に何々教育というのがたくさん出てきます。主権者教育、シチズンシップ教育、それから最後には、がん教育という言葉も出てきています。答弁の中でもその言葉を使い、概念規定をしてお答えしていると思うのですが、例えばがん教育についての規定が、この中で読み取れません。日本対がん協会では、がん教育を推進するような運動をされているようですし、文科省でも教育者会議において検討しているということは聞いています。概念がしっかりと認知されていないような教育に対して、答弁されるときにはできるだけ、はっきりさせながら、答えてほしいと思います。また学校にも啓発の意味を含めて伝えていただけたらありがたいと思います。

例えば食育は今当たり前になっていますけれども、概念規定がはっきりしていないときは食に関する指導という形で、ある程度絞り込んだ使い方をしていたと思います。学校で教育として入れるという場合にも、指導のレベルなのか、体系的なものなのか、使い方を示していただいて教えていただきたいというお願いです。

続いて、質問4の中学校武道必修化の現状について、武道でのけがを心配されたご質問がありますけれども、部活動における柔道の事故がほとんどで、学校体育での柔道の事故というのはほとんど発生していないのは、きちんと指導されているからだろうと思っています。(8)では、来年度以降授業で相撲に取り組むことを検討している学校があるようですけれども、どの程度検討しているのか教えてください。

○高橋教育指導担当部長

まず1点目についてですが、ご答弁申し上げるときには、基本的に文部科学省と国がその言葉を使用しているかどうかというところを一つのポイントにしています。あわせて議員の方から、ご質問いただいた言葉ですので、その言葉を使い、わかりやすい答弁を心がけているところです。概念規定はきちんとしなければならないと思ってございますので、今後もその意識でご答弁を申し上げたいと思っています。

2点目の相撲に取り組むことを検討している学校でございますが、こちら花小金井南中学校が検討したいということでした。具体的に来年からというような検討状況ではございません。どんなことができるのかを研究していると把握してございます。

○三町委員

わかりました。相撲となると、男女共修という問題もありますので、指導者と指導内容等をよく検討しないと安易にはできない内容だと思います。検討される場合は、子育て支援課等の関連部署に入っただいて、確かなものになるようにしていただけたらと思います。

○森井委員長

このところに関しては何かございますか。

○高槻委員

23ページの質問12について、「未来を予測し教育の改革を」という、非常に内容が深いことで、「世の中の流れは予想よりもはるかに早く、将来は職業の在り方も様変わりしている可能性が高い」とあります。これに対応した教育をどう考えているのか、また未来を見据えたことについて、どういう取組が行われているかという質問に対しての答弁を見ると、「幅広く進めてまいります」、「計画期間の前半が終了するので検証を行う予定」など、しっかりと答えていないように感じます。この問題と小平市教育振興基本計画では、まだ大きな距離があります。世の中の変化が速いために、我々自身が将来の予測ができないことが多過ぎて、社会の変化と教育の関係について確たる意見を持ってないでいます。しかし、重要な問題なので、先送りにしないで、考える必要があると感じました。定例会などとはややなじまないかもしれませんが、別の場を設けるなどして欲しいと思います。

○有川教育部長

この一般質問の設問の出し方は非常に難しい、幅広いご質問内容だったものですから、答弁としてもなかなか限られた時間の中でどこまでお話しできるのかということがあります。

それから、今委員がおっしゃったような、別の場面での議論というのは確かに必要性があるだろうと思っているところです。ここでのお答えは、教育という長大な営みの中で、小平市として教育行政の中では何をやるべきか、ということから教育振興基本計画というものがあり、10年の計画の中でプログラムが設定されているということです。必ずしもこの質問の意図にあった答えにはなっておりませんが、教育論というのか、教育哲学というのか、そういう面では非常に考えさせられるご質問だったと認識しているところでございます。

○高槻委員

皆が感じている大きい教育の問題というのは、同列には論じられないというのもわかりますし、答えにくいというのも重々わかりますけれども、何となくかわしているように感じたという感想です。

○関口教育長

必要性は認識していましたが、社会の変化が著しい中で、未来を的確に予測して、その時代に求められる人材育成というのは、難しいものです。答弁の中でも、近未来という表現を使っています。近未来というのは10年ぐらいのことで、小平市教育振興基本計画の10年と正対はしていないかもしれませんが、現実に我々が取り組んでいる、近未来を見据えて、計画的に実施していくという趣旨でございました。

○森井委員長

13ページの新1年生の体験入学、プレ1年生ということをご答弁いただいている箇所があり

ますが、市内小学校の何校で、体験入学などを実施しているのか。

また、大変いい試みであるにもかかわらず、まだ全校で実施されていないということは、市内全校に広げられない問題があるのか、それと参加された保護者などの感想と、今後どのようにしていくのかということも含めて、聞かせていただきたいと思います。

○高橋教育指導担当部長

基本的には、ほぼ全校で実施しています。やり方は学校ごとに工夫されていて、実際に授業を受ける体験という取組をしている学校もございますし、1年生と一緒に校舎内を案内するといったような取組をしている学校もございます。

実施できなかった学校については、年によってさまざまですが、例えばインフルエンザで学校として体制がうまく組めなかったという報告を受けた学校もございます。

どの学校も何らかの形でスムーズな新入生の受け入れに向けて、工夫してございます。

○森井委員長

幼・保・小と連携がそれぞれとられていますし、いろいろ連携を組みながら小学校に入ってくるのが安心できるということを入学前からしっかりと子どもたちと保護者の方にもわかっていたいただいて、1年生になってから問題が起きることを防ぐいい策なのではないかと思います。やり方は先ほどさまざまあるということですが、よかったことは、ほかの学校に伝えて、インフルエンザなどの事情で実施できなかった学校については、何かしら機会を設けていただいて、入学前にそういうことができるようお願いしたいと思います。

そのこと以外でご質問ございますか。

○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（5）小平市特別支援教育総合推進計画後期計画について、1点意見を申し上げます。

11月20日から12月21日のパブリックコメントで、ご意見が一般の方から1件という非常に少ないことではございましたが、その意見の中では中学校の知的障がい学級（固定制）にも小学校と同様、介助員を配置することを要望しますというご意見でございました。

今現在でも不登校児童・生徒の学校に向けてのあゆみ教室や、通級学級が設置されておりまして、手厚いご対応をいただいているところではあります。より現場の声であるとか、こういった市民の声を聞き漏らすことのないように、一層の充実をお願いしたいと思っております。

○森井委員長

ほかはございませんか。

○三町委員

教育長報告事項（3）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、インフルエンザ発生状況等をご報告いただきました。今年は特に発生が遅く、ピークが一気に来たという話でしたけれども、例年と比べてどうだったのか、確認させてください。

それから、中学校がほとんど学級閉鎖をしていないのですが、何か対策を中学校にされたのか、教えてください。

○坂本学務課長

まず例年と比べての発生状況でございます。平成25年度と比較的、同じような発生状況でございます。2月の1週目から2週目にかけてピークでございまして、現在下がってきているような状況でございます。平成26年度は、12月末から1月上旬にかけて、多くなっております。そういったことから、一昨年度と非常によく似たケースであり、今後は減っていくと考えてございます。

それから、中学校が今回非常に少ないということでございます。改めて特殊な対策をとっているかどうか、把握はしてございませんが、常日ごろからインフルエンザやノロウイルスについて、養護教諭が情報提供したり、ポスターを貼るなどしており、そういった効果はあったと考えてございます。

○三町委員

うがい、手洗いはどんな場合でも有効だということはあるので、今後もご指導いただけたらと思います。

教育長報告事項（4）小平市立中学校給食実施計画について、年間給食予定回数が学校間で通常の学級だけで見ても、10回程程度の差があります。昨年は、給食数は少ないけれども、お弁当での対応が行われていると聞きました。授業時数や時間は確保されているという話もお聞きしましたけれども、教育課程の状況や実施状況など改めて、お聞かせいただけたらと思います。

○荒木指導主事

教育課程の届け出については、今週月曜日が最終日でございまして、各学校の時数を集計しているところです。届け出を受けたときには、標準時数よりも20時間以上余剰時間を持つように、各学校に指導してございますし、それを下回っている学校はございません。今後集計したものを、お見せしたいと思っております。

○三町委員

昨年も教育課程届のデータを見せていただいたときに、多く取れているということでした。実際どうだったのかということを知りたいと思っております。何かの機会に納得できるような具体的な形で報告してほしいです。市民の皆さんにも学習保障という数字的な意味の保障は大事だと思いますので、ぜひそういうところをはっきりさせていただけたらと思います。

○森井委員長

関連して伺います。地場野菜を積極的に使用するということは、今までもしていただいていると思いますが、年間の野菜全体の中の割合としてはどれほど地場野菜を使っているのかということについて、伺いたいと思います。

○関口学校給食センター所長

地場野菜の使用につきましては、平成26年度の実績で申しますと23.8%の野菜の使用率になっております。

○森井委員長

年々増えているということによろしいでしょうか。

○関口学校給食センター所長

はい。年々増えておりまして、平成27年度では、28%前後になると見込んでおります。

○森井委員長

小平市内でも農家の方がおいしい野菜や果物をつくってくださっているの、ぜひ今後も使っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、よろしいですか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

以上で、教育長報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○森井委員長

次に、協議事項(1)平成28年度小平市立小学校、中学校の学級編制についてを議題といたします。

関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

協議事項(1)平成28年度小平市立小学校、中学校の学級編制についてを説明いたします。資料No.9をご覧ください。

平成28年度小平市立小学校、中学校の学級編制につきましては、「東京都公立小学校、中学

校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」を標準として、行います。

具体的には、平成27年度と同様に、小学校第1学年につきましては、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、35人以下での学級編制を行います。

また、小学校第2学年及び中学校第1学年は、東京都の学級編制基準に基づき、35人以下での学級編制を可能とします。

なお、小学校第2学年は国の予算措置により、中学校第1学年は東京都の独自施策、いわゆる「中1ギャップ」対応加配措置により、可能となるものでございます。

そのほかの学年及び特別支援学級の学級編制の人数に変更はございません。

○森井委員長

ありがとうございました。

このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○三町委員

確認です。中1ギャップ加配の関係で35人として学級編制をすることは校長の判断で、学級を増やさないという場合には、加配はつくのでしょうか。加配はされるけれども、学級はそのまま35人を超えても1学級でいいという解釈でよろしかったのでしょうか。

○高橋教育指導担当部長

東京都の規定では、できるという規定です。その場合には、運用が適正になされているかどうかということに対して審査がございますので、少人数指導の詳細な計画や書類を用意するようになってございます。

○三町委員

わかりました。

○森井委員長

よろしいですか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、このことにつきまして、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○森井委員長

以上で協議事項（１）を終了いたします。

（議案）

○森井委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第72号、小平市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について、議案第73号、小平市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、及び議案第74号、小平市教育委員会事案決裁規程の一部を改正する規程の制定については、関連する議案でありますので、一括して取り扱います。

関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第72号、小平市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について、議案第73号、小平市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、及び議案第74号、小平市教育委員会事案決裁規程の一部を改正する規程の制定につきましては、関連する議案でありますので、一括して説明いたします。

本案は、平成28年4月1日に改正行政不服審査法が施行されることを受け、小平市における不服申し立ての手續について、各執行機関が独立して不服申し立て手續を処理することに伴い、規定の改正を行うものでございます。

○森井委員長

ありがとうございます。

質疑に移ります。

質疑は、3件を一括して行います。ご質問ございますか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

討論は、3件を一括して行います。

ー討論省略の声ありー

○森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

はじめに、議案第72号、小平市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第73号、小平市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第74号、小平市教育委員会事案決裁規程の一部を改正する規程の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第75号、小平市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、及び議案第76号、小平市立図書館処務規程の一部を改正する規程の制定については、関連する議案でありますので、一括して取り扱います。

関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第75号、小平市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、及び議案第76号、小平市立図書館処務規程の一部を改正する規程の制定につきましては、関連する議案でありますので、一括して説明いたします。

本案は、地区図書館長が管守している市立図書館長印、市立図書館印、市立図書館契印、及び市立図書館割印の四つの公印について、現在の事務において必要としていないことから、廃止することとし、それに伴い関連する規定の改正を行うものでございます。

○森井委員長

ありがとうございます。

質疑に移ります。

質疑は、2件を一括して行います。ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

討論は、2件を一括して行います。

ー討論省略の声ありー

○森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

はじめに、議案第75号、小平市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第76号、小平市立図書館処務規程の一部を改正する規程の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第77号、小平市立小平第六小学校を学校経営協議会を置く学校として指定の更新をすることについて、関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第77号、小平市立小平第六小学校を学校経営協議会を置く学校として指定の更新をすることについてを説明いたします。

本件は、小平市におけるコミュニティ・スクール推進の方針を踏まえ、小平市立小平第六小学校が、小平市学校運営協議会規則第3条第1項各号に掲げる事項を達成することができると認められるため、同条第4項の規定により、同校を学校経営協議会を置く学校として、指定の更新を

行うものでございます。

なお、指定期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間でございます。詳細につきましては高橋教育指導担当部長から説明させます。

○高橋教育指導担当部長

それでは、小平市立小平第六小学校を学校経営協議会を置く学校として指定の更新をすることについてをご説明いたします。

小平第六小学校は平成19年4月に学校経営協議会を置く学校として、市立学校で初めて指定を受け、平成25年4月に指定の更新を受けましたが、平成28年3月31日をもって3年間の指定期間が満了となります。このことから、小平第六小学校長から、学校経営協議会を置く学校として指定の更新を受けたい旨の申請が資料のとおりございました。

小平第六小学校のコミュニティ・スクールとしてのこの3年間の主な取組でございますが、さまざまな形で委員の皆様にはご理解いただいているとおり、地域とともに行った棚田づくりや、地域と児童が昔遊びを通して触れ合う、ふれあいマンデーの実施、登下校時などの触れ合いパトロール活動の充実、おやじの会主催による行事など、地域とともに着実な取組を進めてまいりました。

平成28年度以降においても、これらの取組を推進、充実していくことで、小平市におけるコミュニティ・スクール推進の方針に掲げる理念及び小学校学校経営協議会規則第3条第1項を各号に掲げる事項を達成することができると認められるため、平成28年4月1日に指定の更新を行うことが望ましいと判断したものでございます。

なお、この申請につきましては本議案の議決をもって東京都教育委員会へ通知いたします。

○森井委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございますか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第77号、小平市立小平第六小学校を学校経営協議会を置く学校として指定の更新をする

ことについて、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。
ここで職員の入替えのため、暫時休憩といたします。

－暫時休憩－

○森井委員長

会議を再開いたします。
議案第78号、小平市文化財の指定について、関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第78号、小平市文化財の指定についてを説明いたします。
平成28年2月18日に開催されました小平市教育委員会定例会におきまして、高橋定右衛門墓についての小平市文化財の指定の諮問について可決いただき、小平市文化財保護審議会に諮問いたしました。
これを受け、平成28年2月29日に開催された小平市文化財保護審議会において、別紙のとおり小平市文化財の指定が適当である旨の答申が出されましたので、指定を行うものでございます。

○森井委員長

ありがとうございました。
質疑に移ります。ご質問ございますか。

○三町委員

審議会での議論の内容について、結果としては、適当だということですが、歴史的な事実に対しての認識がそれぞれ違うこともあると思いますが、どんな議論をされて適当となったのか、教えていただけたらと思います。

○小川文化スポーツ課長補佐

小平には七つの新田がございますが、そのうちの四つの新田がかかわった事件でございます。御門訴事件には全部で12か村が関わっていますが、ほかの市町村と比べると、この四村という

のは高い比率です。ほかの市町村ですと、ほとんど一つから二つの新田が関わっているだけです。小平には御門訴事件をしのぶ指定文化財はないということで、お墓そのものを指定するというよりは、事件を指定する、あるいは事件についての記憶となるような、指定史跡が必要であるという意見が中心を占めまして、そうした中で象徴的な人物である高橋定右衛門の墓が、この指定にふさわしいのではないかという議論が主に行われました。

○三町委員

わかりました。ありがとうございました。

○関口教育長

審議会の中で委員全員が適当であるという結果だったのでしょうか。

○小川文化スポーツ課長補佐

最初は、御門訴事件そのものに対する市民の理解を深めるものとして、指定理由の中にもう少し御門訴事件の説明を入れたらいいのではないか、あるいは委員自身が余り熟知していないという状況がありました。そのことをもってしても、御門訴事件というこれだけ大きな事件が、一部の新田にしか知られていなかったことがわかります。これは、事件を秘匿しようとするような意図が一時はたらいっていたということです。最終的には会長以下の全員が、小平という地で起きた大きな事件を記念する指定というのは、必要で重要なことだという認識を持っていただいたというふうに理解しております。

○高槻委員

この事件のことを私は知りませんでした。これを歴史的評価の中で位置づけて、正しく捉え、それを周知することは、すばらしいことだと思いました。

○森井委員長

ありがとうございました。

ほかにご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第78号、小平市文化財の指定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。午後3時35分まで休憩といたします。

午後3時14分 休憩